

申請者 様

独立行政法人日本学術振興会
理事長 小野 元 之

平成19年度科学研究費補助金（研究成果公開促進費）の交付内定について（通知）

独立行政法人日本学術振興会（以下、「日本学術振興会」という。）が交付を行う平成19年度の科学研究費補助金のうち、研究成果公開促進費「学術図書」の課題については、このたび審査を終了し、下記のとおり交付内定をしましたので通知します。

ついては、交付を希望する場合には、別紙1「平成19年度科学研究費補助金（研究成果公開促進費）を申請するに当たっての留意事項等」の内容を確認し、別紙2の「平成19年度科学研究費補助金（研究成果公開促進費）交付申請書等作成・記入要領」を参照の上、下記により必要書類を提出してください。

なお、研究機関（科学研究費補助金取扱規程（昭和40年文部省告示第110号）第2条に規定する研究機関。以下同じ。）に所属する研究者が行う事業である場合は、この通知の写し及び別紙4「科学研究費補助金の使用について各研究機関が行うべき事務等（平成19年度）」を研究機関の科学研究費補助金担当者に提出し、確認を受けた上で、研究機関より下記 の書類を提出してください。

また、交付申請書等に含まれる個人情報、科学研究費補助金の交付等業務のために利用（データの電算処理及び管理を外部の民間業者に委託して行わせるための個人情報の提供を含む。）します。

記

交付内定課題

種 目 名 : 学術図書

課 題 番 号 :

刊行物の名称 :

配分予定額 : 平成19年度 金 円
平成20年度 金 円

提出書類及び提出期限

研究機関に所属する研究者が行う事業の場合

提出書類	作成者	提出部数	提出期限
(1)必ず提出する書類			
・ 交付申請書の提出書 (様式 A-1)	研究機関	2部(正・副)	4月27日(金)
・ 交付申請書 (様式 A-52-2)	申請者	2部(正・副)	
・ 見積書 (様式 A-53-2・A-53-3)		(該当部数)	
・ 振込銀行口座届 (様式 A-55)	申請者	1部	
(2)必要に応じ提出する書類			
・ 交付申請の辞退届等(表紙)(様式 A-6-2)	研究機関	各1部	4月27日(金)
・ 交付申請の辞退届 (様式 A-57)			

上記 以外の場合

提出書類	提出部数	提出期限
(1)必ず提出する書類		
・ 連絡先等登録票 (様式 A-51)	1部	4月27日(金)
・ 交付申請書 (様式 A-52-2)	2部(正・副)	
・ 見積書 (様式 A-53-2・A-53-3)	(該当部数)	
・ 振込銀行口座届 (様式 A-55)	1部	
(2)必要に応じ提出する書類		
・ 交付申請の辞退届 (様式 A-57)	各1部	4月27日(金)

正本は、申請者により記名押印又は署名された原本を提出してください。

副本については、正本の印影がコピーされていればよく、あらたに押印する必要はありません。

「見積書」については、複数の出版社等(原則として3社以上)から徴し、各々1部ずつ提出の上、最も安価なものに基づいて「交付申請書」を作成してください。なお、平成19年度に刊行のみ行う場合には様式 A-53-2 を、平成19年度に翻訳・校閲の上刊行を行う場合には様式 A-53-2 及び様式 A-53-3 を、平成19年度に翻訳・校閲を行い平成20年度に刊行を行う場合には様式 A-53-3 を提出してください。

提出先

〒102-8472 東京都千代田区一番町8番地(一番町FSビル内)

日本学術振興会研究事業部研究助成第二課成果公開・普及係

TEL 03-3263-4926、1699、4920

FAX 03-3263-1824

交付申請書等関係書類を提出する際には、封筒等の表に「科学研究費補助金(研究成果公開促進費) 学術図書交付申請書等在中」と朱書してください。ただし、研究機関より提出する場合は、封筒等の表に「科学研究費補助金(研究成果公開促進費) 交付申請書等在中」及び「機関番号(5桁)」を朱書きしてください。

また、交付申請書等関係書類を郵送する場合は、余裕をもって投函し、提出期限までに必ず届くようにしてください。

その他留意事項

内定された課題について、提出期限までに上記 の提出がない場合は、交付の内定を取り消しますので注意してください。

上記 に記載の次年度以降の「配分予定額」については、現時点での予定であり、交付内定を確約しているものではありませんので留意してください。(場合により内定しないことや「配分予定額」を減額して交付内定することもあります。)

「交付申請書」の作成に当たっては、先に提出済みの計画調書の内容及び平成19年度の配分予定額を踏まえ、刊行又は翻訳・校閲の実態に即して妥当な変更を行うことは差し支えありません。

なお、通知した「配分予定額」では計画が遂行できないと判断される場合、又はその他事情により計画の遂行が不可能となる場合には、交付申請を辞退してください。

補助金の交付決定は、交付申請書提出後1か月程度後の時期となります。

補助事業完了後、提出された「実績報告書」に基づき、その報告にかかる補助事業の成果が交付決定の内容及びこれに附した条件に適合するものであるか調査し、適合すると認めるときは、補助金の額を確定します。補助金は、額の確定後に精算払いで銀行振込により支出します。

本通知文(各様式を含む。)は日本学術振興会ホームページ(<http://www.jsps.go.jp/j-grantsin-aid/index.html>)においてpdf形式のファイルを公開します。なお、各様式については、同ホームページでMS-Word2002/win、MS-Word2001/Mac、一太郎 Ver13/win形式のファイルも公開する予定です。

(添付書類)

別紙1「平成19年度科学研究費補助金(研究成果公開促進費)を申請するに当たっての留意事項等」

別紙2「平成19年度科学研究費補助金(研究成果公開促進費)交付申請書等作成・記入要領」

別紙3「交付申請書等の取りまとめ方法(研究成果公開促進費)」

別紙4「科学研究費補助金の使用について各研究機関が行うべき事務等(平成19年度)」